



2019年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

#### 米国産液化天然ガス (LNG) に係る事業の売却に関するお知らせ

当社は、当社グループの米国産液化天然ガス (LNG) に係る事業 (以下、LNG 事業) を、仏国エネルギーメジャー Total S.A. のシンガポール子会社である Total Gas & Power Asia Private Limited (以下、Total 社) へ売却することを決定し、昨日、Total 社と、当社連結子会社である東芝アメリカ LNG コーポレーション (以下、TAL) の発行済株式の全てを Total 社へ譲渡する株式譲渡契約 (以下、本件株式譲渡) を締結したことをお知らせします。

当社と Total 社は、本件株式譲渡の完了と同時に、当社グループ会社間で締結している LNG 事業に係る各契約、また、当社グループと顧客との間で締結している取引契約が含まれる、当社グループの LNG 事業に係る全ての契約も移管または解除することでも合意しました。その中で、当社と Total 社は、当社が米国の天然ガス液化役務提供会社である FLNG Liquefaction 3, LLC (以下、FLIQ3) へ提供している TAL の液化契約上の義務に対する保証を、Total グループからの保証に置き換えることで解除する (以下、保証解除) ことでも合意しています (本件株式譲渡と併せ、以下、本件譲渡)。今後、当社と Total 社は、FLIQ3 の承認取得などの必要な手続きを経て、2020年3月末までに本件譲渡を完了させる予定です。当社は、全社変革計画「東芝 Next プラン」にて企業価値最大化に向けて、経営資源を注力事業へ集中していくことを表明しておりますが、本件譲渡の完了により、当社は非注力事業と位置づけている LNG 事業の撤退を完了させることとなります。

本件譲渡の完了により TAL は当社連結対象から外れ、当社は 2019 年度中に連結税引前損益ベースで売却関連費用を含めた約 930 億円を損失として計上する見通しです。なお、当社単独 (個別) 業績見通しにおいては、東芝エネルギーシステムズ株式会社 (以下、ESS) に対

する出資株式の評価損について、2020年3月期末時点のESSの財政状態や計画進捗に応じて判断を行う予定です。

## 記

### 1. 本件譲渡に至る経緯

当社は2019年4月17日付「米国産液化天然ガス（LNG）に係る事業の売却プロセスの再開に関するお知らせ」にて、LNG事業の第三者への売却プロセスを再開することを公表いたしました。

公表後、当社は速やかに、国内外の資源プレーヤー・大手需要家・金融機関を参加者とする入札プロセスを再開し、あらたに受領した複数の買手候補からの提案をこれまで検証しておりましたが、その結果、Total社の提案が当社LNG事業に付随する損失リスクの最小化・一括処理、ひいては当社の企業価値向上に最も資するとの包括的な観点から、Total社を譲渡先として選定のうえ、本件譲渡を決定しました。本件譲渡に伴い、当社グループはTotal社に一時金費用として815百万米ドル（約912億円）を支払う予定です。必要な一時金費用、また保証解除により、当社目的である、リスクを最小化したうえでのLNG事業からの撤退が可能になることなどの観点も踏まえ、Total社への譲渡が、現状において、当社にとって最良であると判断いたしました。

### 2. 本件譲渡の概要

当社グループは、本件株式譲渡に基づき、当社100%連結子会社である米国の東芝アメリカ社（以下、TAI）が保有するTALの全株式をTotal社に対価15百万米ドル（約17億円）で譲渡する予定です。当該株式譲渡の2020年3月末までの完了を目指します。LNG事業を所管するESSは、本件株式譲渡の完了と同時に、ESSが現在TALと締結しているLNG全量引取基本合意書をTotal社に譲渡し、ESSが当該合意書に基づきTALに対して負っているLNG引取義務一切から免責されることを予定しており、当該引取義務の引き受けに対する一時金費用として、ESSはTotal社に対し、815百万米ドル（約912億円）を支払います。この他、ESSが顧客と締結している既存のLNG販売契約についても当該顧客の同意を条件としてTotal社に移管する予定であり、当該契約の経済的価値も前述の一時金費用に反映されております。またFLIQ3の承認を経て保証解除される予定です。以上の取引により、LNG関連契約の当事者であるTALは当社の連結子会社から外れる予定です。また、ESSはLNG事業に係るグループ間契約に基づく義務から一切免責され、当社グループはLNG事業から撤退することとなります。

### 3. 異動する子会社等の概要

(1)	名 称	東芝アメリカ LNG コーポレーション(TAL)
(2)	所 在 地	1800 West Loop, Suite 1770, Houston, TX, U. S. A

(3) 代表者の役職・氏名	President & CEO 芝野 隆之			
(4) 事業内容	LNGの製造及び東芝向け販売			
(5) 資本金	15米ドル(約17億円)			
(6) 設立年月日	2017年2月7日			
(7) 大株主及び持株比率	TAI 100%			
(8) 当事会社との関係				
資本関係	当社の連結子会社です。			
人的関係	当社役職員が同社役員を兼務しています。また当社従業員が同社に出向しています。			
取引関係	当社及び当社子会社は、同社と液化加工契約先の液化設備の運転開始に向けた準備活動及び一部マーケティングの業務委託取引を行っております。また、当社子会社は、同社に対し一部業務サービスを提供しております。			
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単独)				
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産額		-	1,597百万円	1,728百万円
総資産額		-	1,804百万円	1,995百万円
1株当たり純資産(円)		-	106百万円	115百万円
売上高		-	0百万円	0百万円
営業損益		-	36百万円	60百万円
経常損益		-	34百万円	62百万円
当期純損益		-	5百万円	59百万円
1株当たり当期純損益(円)		-	33万円	4百万円
1株当たり配当金(円)		-	-	-

(注) TALは、2017年2月7日に設立された為、2017年3月期については記載しておりません。

#### 4. 譲渡の相手先の概要

(1) 名称	Total Gas & Power Asia Private Limited
(2) 所在地	250 North Bridge Road #17-03/04 Raffles City Tower Singapore 179101
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director Jungwon Shin
(4) 事業内容	LNG等のトレーディング業務を行う会社
(5) 資本金	15.4百万米ドル(約17.2億円)
(6) 設立年月日	2010年5月13日
(7) 連結純資産	135百万米ドル(約151億円)

(8) 連結総資産	310百万米ドル(約347億円)
(9) 大株主及び持株比率	Total Gaz Electricité Holdings France 100% (2018年12月31日現在)
(10) 当事会社との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

#### 5. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況(注)

(1) 譲渡前の所有株式数	15株(議決権所有割合:100%)
(2) 譲渡株式数	15株(議決権所有割合:100%)
(3) 本件譲渡の対価	15百万米ドル(約17億円)
(4) 譲渡後の所有株式数	0株(議決権所有割合:0%)

(注) 当社グループの所有状況を記載しております。TAL株式はTAIが所有しております。

#### 6. 日程

(1) 本件決定日	2019年5月31日
(2) 本件契約締結日	2019年5月31日
(3) 本件譲渡実行日	2020年3月31日迄に(予定)

#### 7. 今後の見通し

当社は、本件譲渡の完了に伴い、ESSがTotal社へ支払う予定の一時金費用及び他売却関連費用等の合計約930億円を2019年度中に連結税引前損益ベースで、損失として計上する見通しです。なお、ESSが支払う一時金費用の原資は、当社が2019年3月に実施したESS社新株発行の増資引受にて充当しますが、当社単独(個別)業績見通しにおいて、ESSに対する出資株式の評価損について、2020年3月期末時点のESSの財政状態や計画進捗に応じて判断を行う予定です。当社は、2019年5月13日付の「2019年3月期決算短信[米国基準](連結)」にてお知らせのとおり、2019年度連結業績見通しにおける継続事業税引前当期純利益および当社株主に帰属する当期純利益については、当社が東芝メモリホールディングス(株)の経営に関与しておらず同社の業績予想を入手していないために、予想値を策定できず、公表しておりませんが、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上